

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月4日

【会社名】 AppBank株式会社

【英訳名】 AppBank Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 宮下 泰明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目13番10号

【電話番号】 03-6302-0561

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 野村 友総

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目13番10号

【電話番号】 03-6302-0561

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 野村 友総

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】

（第4回新株予約権）	
その他の者に対する割当	4,080,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して 払い込むべき金額の合計額を合算した金額	561,080,000円
（第5回新株予約権）	
その他の者に対する割当	366,000円
新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して 払い込むべき金額の合計額を合算した金額	56,066,000円

(注) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、  
全ての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定し  
て算出された金額です。行使価額が修正又は調整された場  
合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使  
に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加  
又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行  
使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却  
した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予  
約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した  
金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年8月29日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項に一部記載の誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行新株予約権証券（第4回新株予約権）
  - (2) 新株予約権の内容等
- 2 新規発行新株予約権証券（第5回新株予約権）
  - (2) 新株予約権の内容等

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行新株予約権証券（第4回新株予約権）】

##### (2) 【新株予約権の内容等】

<訂正前>

（前 略）

（注）5．当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

当社の株主である当社代表取締役社長CEO宮下泰明は、割当予定先との間で当社普通株式の貸借契約（貸借株式数：投資事業有限責任組合インフレクション 号に対し109,400株・フラッグシップアセットマネジメント投資組合73号に対し20,600株、貸借期間：平成30年8月29日から平成30年9月14日まで、貸借料：なし。）を締結する予定です。

なお、本貸借契約において、割当予定先が借り受ける当社普通株式の利用目的を、割当予定先が本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲で行う売付け（つなぎ売り）に限る旨が合意される予定です。

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

（注）5．当社の株券の貸借に関する事項について割当予定先と当社の特別利害関係者等との間で締結される予定の取決めの内容

当社の株主である当社代表取締役社長CEO宮下泰明は、割当予定先との間で当社普通株式の貸借契約（貸借株式数：投資事業有限責任組合インフレクション 号に対し109,400株・フラッグシップアセットマネジメント投資組合73号に対し20,600株、貸借期間：平成30年8月29日から平成32年9月14日まで、貸借料：なし。）を締結する予定です。

なお、本貸借契約において、割当予定先が借り受ける当社普通株式の利用目的を、割当予定先が本新株予約権の行使の結果取得することとなる株式の数量の範囲で行う売付け（つなぎ売り）に限る旨が合意される予定です。

（後 略）

#### 2 【新規発行新株予約権証券（第5回新株予約権）】

##### (2) 【新株予約権の内容等】

<訂正前>

（前 略）

新株予約権の行使時の払込金額	<ol style="list-style-type: none"> <li>1．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 第5回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</li> <li>2．第5回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、<u>366円</u>とする。但し、行使価額は本欄第4項に定める調整を受ける。</li> </ol>
----------------	--

（後 略）

<訂正後>

（前 略）

新株予約権の行使時の払込金額	<ol style="list-style-type: none"> <li>1．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 第5回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</li> <li>2．第5回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、<u>557円</u>とする。但し、行使価額は本欄第4項に定める調整を受ける。</li> </ol>
----------------	--

（後 略）